

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業 (令和7年度補正分)	①市内の対象店舗において、二次元コードによるキャッシュレス決済の利用者に対し、最大で利用額の20%のポイント還元を行うことで、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰等に直面する生活者を支援する。 ②キャッシュレス決済利用者に対するキャッシュレスポイント還元費用、事業事務費、委託料 ③還元ポイント原資:413,537千円 事務費:21,132千円 広報業務委託:20,088千円 (総額454,757千円のうち、34,757千円に交付金を充当【令和7年度補正分】) ④市内の中小事業者や個人事業主、市内においてキャッシュレス決済で消費を行う者	R7.9	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、省エネ性能の高い家電の購入を支援し、家庭における省エネルギーを促進するとともに、電気料金の負担軽減を目指す。 ②補助金、需用費、役務費 ③補助金:40千円×1,600件 20千円×800件 = 80,000千円 需用費:127千円 役務費:944千円 委託料:6,920千円 ④対象家電10万円以上を市内店舗で購入した岐阜市民	R7.5	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業	①市内の対象店舗において、二次元コードによるキャッシュレス決済の利用者に対し、最大で利用額の10%のポイント還元を行うことで、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰等に直面する生活者を支援する。 ②キャッシュレス決済利用者に対するキャッシュレスポイント還元費用、事業事務費、委託料 ③還元ポイント原資:455,000千円 事務費:22,600千円 広報業務委託:22,400千円 ④市内の中小事業者や個人事業主、市内においてキャッシュレス決済で消費を行う者	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等事業継続支援事業	①原油価格・物価高騰等により、負担が増大している市内の高齢者施設や事業所を支援することで、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②令和6年4月から令和7年3月までの間の電気・ガス・燃料費等の経費の一部を補助(令和6年5月1日以降に新規指定を受けた事業所は、指定月以降の月数分) ③施設系サービス ・定員19人以下:45千円×76か所=3,420千円 ・定員20人以上39人以下:80千円×142か所=11,360千円 4か所(開設後1年未満)=218千円 ・定員40人以上59人以下:112千円×25か所=2,800千円 3か所(開設後1年未満)=204千円 ・定員60人以上79人以下:144千円×9か所=1,296千円 ・定員80人以上99人以下:363千円×16か所=5,808千円 ・定員100人以上:411千円×20か所=8,220千円 短期入所サービス:67千円×52か所=3,484千円 通所系サービス:61千円×225か所=13,725千円 11か所(開設後1年未満)=470千円 訪問系サービス:22千円×484か所=10,648千円 36か所(開設後1年未満)=475千円 郵便料110円×1,103か所×2回=243千円 ④市内の高齢者施設及び事業所	R7.4	R7.8
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等事業継続支援事業	①原油価格・物価高騰等により、負担が増大している市内の障害者施設や事業所を支援することで、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②令和6年4月から令和7年3月までの間の電気・ガス・燃料費等の経費の一部を補助(令和6年5月1日以降に新規指定を受けた事業所は、指定月以降の月数分) ③施設系サービス(障害者支援施設以外) ・定員9人以下:13千円×24か所=312千円 7か所(開設後1年未満)=36千円 ・定員10人以上19人以下:20千円×18か所=360千円 2か所(開設後1年未満)=16千円 ・定員20人以上29人以下:21千円×12か所=252千円 1か所(開設後1年未満)=7千円 ・定員30人以上:70千円×4か所=280千円 施設系サービス(障害者支援施設) ・定員30人以上:234千円×5か所=1,170千円 短期入所サービス:17千円×23か所=391千円 7か所(開設後1年未満)=42千円 通所系サービス:22千円×338か所=7,436千円 21か所(開設後1年未満)=308千円 訪問系サービス:11千円×138か所=1,518千円 16か所(開設後1年未満)=93千円 郵便料 110円×616か所×2回=136千円 ④市内の障害者施設及び事業所	R7.4	R7.7

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認可保育施設光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰等により、電気・ガス料金の負担が増大している市内の私立認可保育施設を支援することで、円滑な保育運営を継続する。 ②令和6年4月から令和7年3月までの間の電気・ガス料金の経費の一部を補助 ③(定員19人以下:61千円)×29施設=1,769千円 (定員20人以上59人以下:81千円)×4施設=324千円 (定員60人以上:102千円)×39施設=3,978千円 ④私立認可保育施設	R7.4	R7.6
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	母子生活支援施設光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰等の中で母子生活支援施設を継続的に運営していくため、電気・ガス料金に係る高騰分を支援する。 ②令和6年4月から令和7年3月までの間の電気・ガス料金の経費の一部を補助 ③(6千円×20世帯)×2施設=240千円 ④母子生活支援施設	R7.4	R7.5
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス路線維持補助事業	①原油価格・物価高騰等に直面する地域公共交通事業者(市内路線バス事業者)を支援することで、バス路線を維持し、市民の移動手段を確保する。 ②物価高騰等の影響を受けた経常費用への補助 ③市内路線バス事業者1社×71,672千円=71,672千円 ④市内路線バス事業者	R7.4	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス事業	①原油価格・物価高騰等に直面する地域公共交通事業者(コミュニティバス事業者)を支援することで、コミュニティバスを維持し、市民の移動手段を確保する。 ②物価高騰等の影響を受けた経常費用への補助 ③コミュニティバス事業者1社×33,523千円=33,523千円 ④コミュニティバス事業者	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設運営支援(令和6年度補正分)	①原油価格・物価高騰等により、指定管理施設の光熱費の支出が増加しているため、円滑な運営を続けられるよう指定管理者に対して支援する。 ②令和6年4月から令和7年3月までの間の電気・ガス・灯油代の経費の一部を補助 ③岐阜市民福祉活動センター(会議室)等:1,447千円 岐阜市ドリームシアター岐阜等:1,454千円 岐阜市生涯学習/女性センター:4,305千円 岐阜市リフレ芥見等:4,575千円 岐阜市勤労会館:111千円 岐阜市文化産業交流センター等:10,246千円 岐阜駅東自転車駐車場等:297千円 岐阜市駅西駐車場及び岐阜シティ・タワー43地下駐車場:2,529千円 ④指定管理者	R7.6	R7.8
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設電気料金高騰分対応支援(令和6年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している教育施設光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②学校施設等の電気料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(456,072千円)→R4当初予算(340,631千円)のうち、28,839千円に交付金を充当【令和6年度補正分】 ④小中義務教育学校、幼稚園、高校、放課後児童クラブ、中央青少年会館	R7.4	R8.3
12	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設電気料金高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している教育施設光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②学校施設等の電気料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(456,072千円)→R4当初予算(340,631千円)のうち、86,602千円に交付金を充当【令和7年度予備費分】 ④小中義務教育学校、幼稚園、高校、放課後児童クラブ、中央青少年会館	R7.4	R8.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業(令和6年度補正分)	①市内の対象店舗において、二次元コードによるキャッシュレス決済の利用者に対し、最大で利用額の20%のポイント還元を行うことで、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰等に直面する生活者を支援する。 ②キャッシュレス決済利用者に対するキャッシュレスポイント還元費用、事業事務費、委託料 ③還元ポイント原資:413,537千円 事務費:21,132千円 広報業務委託:20,088千円 (総額454,757千円のうち、282,163千円に交付金を充当【令和6年度補正分】) ④市内の中小事業者や個人事業主、市内においてキャッシュレス決済で消費を行う者	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業 (令和7年度予備費分)	①市内の対象店舗において、二次元コードによるキャッシュレス決済の利用者に対し、最大で利用額の20%のポイント還元を行うことで、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰等に直面する生活者を支援する。 ②キャッシュレス決済利用者に対するキャッシュレスポイント還元費用、事業事務費、委託料 ③還元ポイント原資:413,537千円 事務費:21,132千円 広報業務委託:20,088千円 (総額454,757千円のうち、137,837千円に交付金を充当【令和7年度予備費分】) ④市内の中小事業者や個人事業主、市内においてキャッシュレス決済で消費を行う者	R7.9	R8.3
15	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	メディコス光熱費高騰分対応支援	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大しているメディアコスモス光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②メディコスの電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(39,899千円)ーR4当初予算(26,000千円) ④メディコス(地方公共団体)	R7.4	R8.3
16	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	歴史博物館光熱費高騰分対応支援	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している歴史博物館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②歴史博物館の電気料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(33,097千円)ーR4当初予算(18,631千円) ④歴史博物館(地方公共団体)	R7.4	R8.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	科学館光熱費高騰分対応支援	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している科学館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②科学館の電気料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(10,344千円)ーR4当初予算(5,916千円) ④科学館(地方公共団体)	R7.4	R8.3
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館光熱費高騰分対応支援	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している公民館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②公民館の電気料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(25,880千円)ーR4当初予算(23,194千円) ④公民館(地方公共団体)	R7.4	R8.3
19	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	斎苑光熱費高騰分対応支援	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大している斎苑光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②斎苑の電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R7当初予算(81,409千円)ーR4当初予算(55,800千円) ④斎苑(地方公共団体)	R7.4	R8.3
20	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯活動支援事業	①物価高騰の影響を受けた、地域で防犯活動に取り組む団体に対して、自主的で積極的な活動に係る費用負担について支援し、地域の防犯力強化を図る。 ②防犯灯・防犯カメラの設置費補助、防犯活動・青パト活動に必要な物品の支給 ③防犯灯設置補助 864千円 防犯カメラ設置補助 4,588千円 防犯活動物品支給 1,008千円 青パト活動物品支給 78千円 ④地域で防犯活動に取り組む団体	R7.4	R8.3
21	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設運営支援 (令和7年度補正分)	①原油価格・物価高騰等により、指定管理施設の光熱費の支出が増加しているため、円滑な運営を続けられるよう指定管理者に対して支援する。 ②令和7年4月から令和8年2月までの間の電気・ガス・灯油代の経費の一部について委託料に充当(支払完了分) ③東部コミュニティセンター :2,156千円 西部コミュニティセンター :2,061千円 北部コミュニティセンター :1,769千円 南部コミュニティセンター :1,438千円 日光コミュニティセンター : 820千円 長森コミュニティセンター :1,494千円 市橋コミュニティセンター :2,162千円 北東部コミュニティセンター: 826千円 ④指定管理者	R7.4	R8.3